

幼小接続に関する一考察

中 村 三緒子¹

1. はじめに

2017（平成29）年「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂（定）された。3歳以上に関しては「幼稚園教育要領」に基づいて教育を中心とし、3歳未満は「保育所保育指針」に基づいて養護に関する定義や0歳からの保育のねらい、内容、内容の取り扱いが示された。教育に関して、小学校教育とのカリキュラム内容とのつながりをわかりやすくするために、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示された。

幼児期と児童の教育の接続の在り方についての問題意識は1876（明治9）年の東京女子師範学校附属幼稚園の創設時からあり（一前2017）、幼小連携は戦前から実験的に取り組まれてきた（福元2014）という。無藤ら（2016）によると、幼稚園と小学校の連続性という言葉が初めて使われたのは1971（昭和46）年中央教育審議会第一次答申『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』である。

松寄（2015）は幼小接続に関する研究を整理し、各学校種の独自性を保ちながら、発達や教育の連続性を持つように接続することが幼小接続の目指すものと説明している。幼小接続に関する先行研究には、幼小接続の取

¹白鷗大学教育学部
e-mail : mnakamur@fc.hakuoh.ac.jp

組実態（塩谷 2019他）や幼小接続カリキュラム開発・実践（一前 2017他）が紹介されてきた。また、「小1プロブレム対策」から「教育の接続」へと幼小接続の目的や意義が変わってきたが、先行研究や調査が捉えた意識・課題は変わらないものが少なくないという（松寄 2015）。福元（2014）は幼小接続カリキュラムを学校改革を志向するアプローチと小1プロブレムを予防するアプローチに分けて整理し、小1プロブレム予防では小学校のスタートカリキュラムが生活科の実践を学校への児童の適応にすり替えていることを説明した。松寄（2015）は、幼児教育・小学校教育の一方を取り上げた研究が多いこと、幼児期と児童期で幼小接続期の意義や位置づけが異なることから、多様な側面から検討する必要性も指摘した。

本研究は幼小接続カリキュラムに関する政策の歴史的変化を整理し、幼小接続カリキュラムに関する課題を検討したい。

2. 1940-1960年代

（1）1940年代 学習指導要領、保育要領

1947（昭和22）年「学校教育法」が制定され、幼稚園はその第1条に規定する学校体系の一環に位置付けられ、学校に関する基本的な事項は全て幼稚園にも適用されることになった⁽¹⁾。

新制度の発足に伴って、小学校、中学校では教育内容の基準となる「学習指導要領」が作成された。「学習指導要領 一般編（試案）昭和22年度」で、小学校教科は、国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育・自由研究の9教科となった。それに倣って幼稚園教育の基準を示す保育要領が作成され、1948（昭和23）年試案として「保育要領・幼児教育の手引き」が刊行された⁽²⁾。

1948（昭和23）年頃から小学校などで様々な実験的な試み、コア・カリキュラム運動が幼児教育にも影響を与えた。幼児教育現場では保育要領に対する様々な反応や見解が現れ、幼児の自由な自発的な活動を重視することには同意しながら、系統性や計画性を望む意見が多くなった⁽³⁾。宮

内（1997）は保育要領は小・中・高校の学習指導要領と比較した場合、革新的斬新さを欠き、大正末期から既に導入・実施されていた児童中心主義の自由教育思想をむしろかえし強調したにすぎないと指摘した⁽⁴⁾。

（2）1950年代 学習指導要領、幼稚園教育要領

1950年代になると経験主義は学力低下を招くとの批判などから、学力強化を重視する教育への転換がもたらされ、文部省を中心とする中央集権システムへと統制が強められ（趙 2019）、高度経済成長の時代に入り、科学技術向上の必要性が叫ばれた。

1951（昭和26）年「学習指導要領改訂版」が発表された。小学校では8教科が4つの領域（国語・算数を中心とした「主として学習の技能を発展させるのに必要な教科」、社会・理科を含む「主として社会や自然についての問題解決の経験を発展させる教科」、音楽・図画工作・家庭科を含む「主として創造的要素を発展させる教科」、体育にあたる「主として健康の保持増進を助ける教科」）に再編された。当時の学校教育は経験主義カリキュラムの色彩が濃く、子どもの生活体験を中心としたカリキュラムが編成された。幼稚園も保育要領を改訂し、幼稚園教育要領として国の基準を示すものとなった⁽⁵⁾。

1952（昭和27）年のサンフランシスコ講和条約締結を機に戦後教育に対する施策に関する検討や反省が始まった。その1つとして「学習指導要領」を単に手引き的な指導書の試案にとどめず、国の定める基準を示すものに改訂した。

1956（昭和31）年に制定された「幼稚園教育要領」は幼稚園の保育内容は小学校との一貫性を持たせるようにし、幼稚園教育の目標を具体化、指導計画作成上役立つよう、幼稚園における指導上の留意点を明らかにした⁽⁶⁾。さらに、幼稚園の教育課程のための基準が示され、幼稚園教育の目標を達成するためには、学校教育法に掲げる5つの目標に従って、その内容を健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の6領域に分類した⁽⁷⁾。

幼稚園教育要領は小学校教育を考慮して指導計画を立てることが示され、領域は「小学校以上の学校における教科とはその性格を大いに異にする」⁽⁸⁾としたが、教科の概念とどのような点が異なるのかを明らかにしなかったため、新教育思想に配慮した曖昧な内容となった（小山 2002）。その頃、幼稚園の増加により幼稚園教育分野に学校教育関係者が増加したこと等から、領域が教科のように指導された⁽⁹⁾。

1958（昭和33）年に学習指導要領は全面改訂、「告示」として出され、以後、小・中・高と別々の冊子で出されるようになった。教育課程編成の原理が経験主義から系統主義に転換した。

3. 1960-70年代 中央教育審議会答申、学習指導要領、幼稚園教育要領

（1）学習指導要領、幼稚園教育要領

1960年前後、所得倍増計画や高度経済成長を背景に、産業構造の変化や技術革新、マスコミの発達と浸透、国民生活水準の向上など、社会の急激な変化が生じた。

1968（昭和43）年改訂の学習指導要領では①教育課程の基本構成が4領域から3領域、②能力別指導の具体策が記され、③科学技術を発達させ、理数教科を中心に教育内容の現代化を進めることが中心的な指針として示された。しかし、系統性を重視した教育課程の編成は学習時間が圧迫され、落ちこぼれや学力格差を生み出す要因となった（大貫 2019）。

教育課程審議会に対して1962（昭和37）年「幼稚園教育課程の改善について」が諮問、翌年答申を得て、1964（昭和39）年幼稚園教育要領は告示をもって公示された。幼稚園教育課程の基準として公示された幼稚園教育要領は1956（昭和31）年に出された幼稚園教育要領と基本的な構成はほぼ同じだったが、①幼稚園の教育課程の基準として確立した、②幼稚園教育の独自性をいっそう明確にした、③教育課程の構成について基本的な考え方を明示した、④ねらいを精選し、領域の性格をはっきりさせた、

⑤望ましい幼児の経験や活動の意義をはっきりさせた、⑥指導上の留意事項を明示した⁽¹⁰⁾。しかし、幼稚園教育要領が改訂された後も、領域の捉え方をめぐる混乱は続いた（坂元 1997）。

1970年代高度経済成長が終わりをむかえ、公害問題など様々な社会矛盾が表面化し、1968（昭和43）年版学習指導要領で教育内容が高度化したことを背景に落ちこぼれ問題、校内暴力や不登校が社会問題となりつつあった。

学校教育が知識の伝達に偏る傾向があるとの指摘もあり、真の意味における知育を充実し、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた発達をどのように図っていくかということが課題になっていた。1976（昭和51）年教育課程審議会答申「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について」において、教育課程の基準の改善は、自ら考え正しく判断できる児童生徒の育成ということを重視しながら、「①人間性豊かな児童生徒を育てる。②ゆとりのあるしかも充実した学校生活を送れるようにする。③国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにする。」ねらいの達成を目指して行う必要があるとした。

1977（昭和52）年版学習指導要領は自ら考え正しく判断できる力を持つ児童生徒の育成を重視し、学習指導要領の「弾力化」が図られ、教育内容の「精選」が行われた（奥村 2019）。

（2）中央教育審議会答申

1971（昭和46）年中央教育審議会答申（以下、中教審答申）「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」「第2章 初等・中等教育の改革に関する基本構想 第2 初等・中等教育改革の基本構想 1 人間の発達過程に応じた学校体系の開発」では、「現在の学校体系について指摘されている問題の的確な解決をはかる方法を究明し、漸進的な学制改革を推進するため、その第一歩として次のようなねらいを

もった先導的な試行に着手する必要がある。」とし（1）に「4、5歳児から小学校の低学年の児童までを同じ教育機関で一貫した教育を行う（下線筆者、以下同）ことによって、幼年期の教育効果を高めること。」が提案された。

説明には「幼稚園と小学校の低学年、小学校高学年と中学校の間には、それぞれ児童・生徒の発達段階において近似したものが認められること、（中略）先導的な試行という方式は、学問的に根拠のある見通しに立って、現行の学校体系の中ではじゅうぶんに検証することのできない人間の発達過程に応じた新しい学校体系の有効性を明らかにするため、学校制度上特例を設けて、将来の学制改革の基礎となる新しい試行を積み重ねようとするものである。（中略）（1）のねらいは、幼年期の集団施設教育のさまざまな可能性を究明するためであって、現在の幼稚園と小学校の教育の連続性に問題のあること、幼年期のいわゆる早熟化に対応する就学の始期の再検討、早期教育による才能開発の可能性の検討などの提案について、具体的な結論を得ようとするものである。」と幼小の連続性について触れている。

次いで、「6 幼稚園教育の積極的な普及充実」では、「幼児教育の重要性と幼稚園教育に対する国民の強い要請にかんがみ、国は当面の施策として次のような幼稚園教育の振興方策を強力に推進する必要がある。（3）幼児教育に関する研究の成果にもとづいて、幼稚園の教育課程の基準を改善すること。

〔説明〕幼児教育は、人間の一生に対して重大な影響があるといわれており、家庭・学校を通じてこれをどのように充実するかがこれからの重要な課題である。とくに小学校就学前の幼児に対して、家庭だけでは得がたい集団生活の体験を与えることは、幼児のさまざまな発達に対してたいせつであることが認められている。この分野における将来の新しい可能性を究明するため、さきに第2の1の1で述べたような先導的な試行について提案したのもこのためである。（中略）、希望するすべての5歳児の就園を第1次の目標として、幼稚園教育の拡充を促進する必要がある。そのための施

策を進めるにあたって重要なことは、公立と私立の幼稚園の関係および幼稚園と保育所の関係をどうするかということである。(中略) さらに、保育所との関係については、経過的には“保育に欠ける幼児”は保育所において幼稚園に準ずる教育が受けられるようにすることを当面の目標とすべきである。しかしながら、“保育に欠ける幼児”にもその教育は幼稚園として平等に行うのが原則であるから、将来は、幼稚園として必要な条件を具備した保育所に対しては、幼稚園としての地位をあわせて付与する方法を検討すべきである。

このような幼稚園教育の普及をはかることと並行して、さまざまな幼児教育に関する研究を重ね、その成果を取り入れて、幼稚園の教育課程の基準をよりよいものに改めることを検討すべきである。また、これと関連して、幼稚園教員の養成を格段に充実する必要がある。」

1971(昭和46)年には、幼稚園と小学校教育との連続性について、保育所の幼児にも幼稚園に準ずる教育を行うことが期待されていた。

4. 1980年代 教育課程審議会答申、学習指導要領、幼稚園教育要領

(1) 教育課程審議会答申、学習指導要領

1980年代非行や校内暴力、いじめや体罰などの問題がより深刻になった。科学技術の進歩と経済の発展は、物質的な豊かさを生むとともに、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など、社会の各方面に大きな変化をもたらすに至り、これらの変化は拡大・加速化することが予想された。このような社会の変化に対応する観点から教育内容の見直しを行うことが求められていた。1987(昭和62)年教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」において、①豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図る。②自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する。③国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育

の充実を図る。④国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視することが提言された。

1989（平成元）年、小学校学習指導要領が全面改訂され、第1学年及び第2学年の社会及び理科は廃止、新教科として生活科が設定された。

（2）幼稚園教育要領

1983（昭和58）年、中央教育審議会教育内容等小委員会が幼稚園教育の現状等をふまえて「幼児及び幼児を取り巻く環境等の変化に対応した幼稚園教育の内容・方法の改善について、早急に検討を進める必要がある」と提言した。そこで幼稚園教育を含めた初等教育の在り方や、中学校・高等学校を一体的にとらえた中等教育の在り方などについて問題点やその方策等が指摘された。

1989（平成元）年幼稚園教育要領が改訂され、1964（昭和39）年の教育要領、学校教育法第77条に示されている「環境による教育」が明確にされた。第2章のねらい「幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度」とし、学校教育との違いを明確にした。幼稚園における教育の内容は第2章にねらいと内容に示され、幼稚園教育の目標とその内容を幼児の発達の側面から5つの分野を区分した5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）が示された⁽¹¹⁾。これは6領域が小学校教育での教科に準じている、まぎらわしいなどの誤解などに対応するものとして新たな視点から組み立てられた。

従来の幼稚園教育要領では、教師が「望ましい経験や活動を選択、配列して調和のとれた指導計画を作成し、これを実施しなければならない」とされ、望ましい経験や活動を教師主導で一斉に子どもにやらせることが一般的だった。しかし、新しい幼稚園教育要領は環境とのかかわりの中で、子どもを主体とした教育を行い、遊びを援助する保育への転換が期待された⁽¹²⁾。1989（平成元）年の幼稚園教育要領改訂は1956（昭和31）以降の幼稚園の小学校化から、幼児教育を原点に返す方向に転換した。

5. 1990-2000年代 中央教育審議会答申、学習指導要領、幼稚園教育要領

(1) 1990年代 中央教育審議会答申

1996（平成8）年の中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第1次答申は、21世紀を展望し、我が国の教育について、〔ゆとり〕の中で〔生きる力〕をはぐくむことを重視することを提言した。〔生きる力〕の育成を基本とし、知識を一方的に教え込むことになりがちであった教育から、子供たちが、自ら学び、自ら考える教育への転換を目指す。そして、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、豊かな人間性とたくましい体をはぐくんでいく。」

「第2部 学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方」「第1章 これからの学校教育の在り方（2）新しい学校教育の実現のための条件整備等」〔〔7〕 幼児教育の充実〕では「幼稚園において、健康な心身、社会生活における望ましい習慣や態度、自発性、意欲、豊かな感情、物事に対する興味・関心、表現力等といった小学校以降における学習の基盤となるものをしっかりと育てることは、将来の体系だった学習を実りあるものとし、〔生きる力〕をはぐくむ教育に大いに資することとなるものである。

これらは、保育所に通っている3～5歳児についても同様であり、その意味で、教育内容について幼稚園と保育所との共通化などは、一層配慮することが望まれることである。」（中略）幼稚園教育の一層の充実方策や、幼稚園と保育所、幼稚園と小学校の連携協力の在り方を含め、今後、幼児期における教育について幅広い観点から検討していく必要がある。」と記された。

1998（平成10）年の中教審答申「新しい時代を拓く心を育てるために」では、「第4章 心を育てる場として学校を見直そう（1）幼稚園・保育所の役割を見直そう（e）幼稚園・保育所の教育・保育と小学校教育との連携を工夫しよう」では、「幼稚園・保育所から小学校への接続が円滑に行われるようにするため、情報提供の充実や教育内容の一層の連携が求め

られる。」「幼稚園・保育所での活動の中で大きな比重を占める遊びや体験活動は、小学校教育においても効果的に取り入れられていくべきである。(中略)幼稚園・保育所においては、卒園近い時期に、小学校への入学を念頭に置いて、皆と一緒に教員や保育者の話を聞いたり、行動したりすることができるように指導することも必要である。こうした教育内容・方法についての連携を進めていくためには、教員や保育者相互の交流や共同の研修の機会を増やし、相互の理解を深め、具体的な改善の方途を共に考えることが必要である。

行政において、幼稚園の教員、保育所の保育者、小学校教員との合同の研修を一層充実していくことが必要である。また、各幼稚園・保育所と各小学校間でも、合同の校内研修を実施したり、行事に際して互いの子どもたちを招待するなど、相互の交流に努めてほしい。」と心を育てる場として幼稚園・保育所の役割を見直し、体験活動の取り入れ、幼児の自然体験プログラムの提供が見直しの内容として示された。

1999(平成11)年中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」「第2章 初等中等教育の役割 第1節 初等中等教育の役割(3) 発達段階に応じた教育目標 ア 幼児教育段階 幼児教育においては、小学校段階以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、基本的生活習慣の形成・定着、道徳性の芽生え、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎などを育てる」と記された。

幼稚園と保育所との教育内容の共通化、幼稚園・保育所から小学校への接続が円滑に行われるよう、教員・保育者相互の交流・研修などが示された。

(2) 2000年代 中央教育審議会答申、学習指導要領、幼稚園教育要領

2000年代に入り「ゆとり教育」をめぐる論争が加熱した。2002(平成14)年中教審答申「今後の教員免許制度の在り方について」「2. 教員免

許状の総合化・弾力化を検討する背景（1）幼稚園・小学校・中学校・高等学校①幼稚園と小学校」では、「幼稚園と小学校低学年段階の教育においては、幼稚園と小学校が連携し、幼児期にふさわしい主体的な遊びを中心とした総合的な指導から、児童期にふさわしい学習等への移行を円滑にし、一貫した流れを形成することが重要」と記された。

2005（平成17）中教審答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」「第2章 幼児教育の充実のための具体的方策 2 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実（1）小学校教育との連携・接続の強化・改善」において「ア 教育内容における接続の改善 イ 人事交流等の推進、奨励 ウ 「幼小連携推進校」の奨励、幼小一貫教育の検討」が示された。

2006（平成18）年に教育基本法改正、2007（平成19）年学校教育法が改正された。

2008（平成20）年中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では「幼児教育と小学校教育の接続については、幼児教育では、規範意識の確立などに向けた集団とのかかわりに関する内容や小学校低学年の各教科等の学習や生活の基盤となるような体験の充実が必要である。他方、小学校低学年では、幼児教育の成果を踏まえ、体験を重視しつつ、小学校生活への適応、基本的な生活習慣等の確立、教科等の学習への円滑な移行などが重要であり、いわゆる小1 プробレムが指摘される中、各教科等の内容や指導における配慮のみならず、生活面での指導や家庭との十分な連携・協力が必要である。」と幼児教育と小学校教育の接続の必要性が強調された。

2008（平成20）年3月幼稚園教育要領が告示された。幼稚園教育要領第3章「指導計画及び教育課程に係わる教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の第1の1の（9）に「幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎

を培うようにすること。」「5 小学校との連携（5）幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。」が示された。

2008（平成20）年改訂された小学校学習指導要領「第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2以上のほか、次の事項に配慮するものとする。（12）学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。」また、「生活 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。（3）国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的案指導を行うなどの工夫をすること。」と示された。

2010（平成22）年「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書」の「第1章幼小接続の現状と課題 1『幼小接続の重要性』」で「幼稚園と小学校という学校同士の接続はもとより、保育所、認定こども園といった幼児期の教育と小学校教育の接続も考慮した上で用いている」と記されている。「第3章 幼小接続における教育課程編成、指導計画作成上の留意点」最後に、【幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）】が紹介された。この12の「姿」が10に整理され、2017（平成29）年改訂の幼稚園教育要領では、この「幼児期も終わりまでに育ってほしい姿」として示された。

（3）2017年 学習指導要領、幼稚園教育要領

グローバル社会、知識基盤社会などでは、正解のない問題に対応する

力や生涯学び続ける力など高度で汎用的な知的・社会的能力が必要とされる。2017（平成29）年版学習指導要領では、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」も意識的に育成することが目指されている（石井 2019）。「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」では、「何ができるようになるか」を明確化、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立、「教育内容の主な改善事項」では、「幼稚園教育要領」・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化（「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」）した。また、初等中等教育の一貫した学びの充実・小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実（小：総則、各教科等）・幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視（小中：総則、各教科等）」などが紹介された。

6. まとめ

1971（昭和46）年「中央教育審議会答申」で提示された幼稚園教育の振興方策、幼稚園と小学校低学年の連関に関するカリキュラムに関する研究は、国内・国外の様々な状況の変化にもかかわらず続いてきたことが明らかになった。先行研究においても指摘されてきたが、小学生と5歳児の交流や教員と保育者との交流が情報交換が行われてきた。しかし、小学校の生活科におけるカリキュラムや幼小接続期の意義・位置づけが異なる多様な側面を考えると、教員養成校において、学生の中に幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園の幼児、小学校低学年児童と関わり、学ぶ機会を設けることが重要のように思われる。

生活科教科書の教師用指導書（福元 2018）の検討によると、幼小接続を図る方法や内容が具体的に記され、生活科を軸に幼小接続が諸側面から模索され、教育活動、カリキュラム編成を通して実践化されてきてい

るという。生活科シラバス（西川 2021）の先行研究によると幼小の交流が重視され、幼児期の経験と児童の学習の関連づけが弱いこと、生活科の授業において幼児教育や幼小接続に関連する内容は教授されているがどこまで幼児教育の要素を含んで授業が行われているかは明らかにはできなかったという。砂上（2019）と千葉市の公・民の保育者と小学校教諭との連携・交流紹介では、「10の姿」への理解などが紹介された。幼小接続のカリキュラムを考えても、子どもの現状を理解し、カリキュラムを検討することも重要なように思われる。保育者養成における幼小接続に関する先行研究によると、幼小接続を取り上げられることは多くなってきたものの、教員間の具体的連携など幼小接続に関する理解は十分とはいえないこと、幼小接続を体系的に学ぶ科目設置は少ないという（松寄 2015）。小学校への接続を意識したカリキュラムは幼児教育で検討されるだけではなく、保育者を目指す学生も小学校のカリキュラムについて触れる機会を作り、小学校教員養成課程と保育者養成課程の全体において幼小カリキュラムの接続に向けてのよりよい方法の模索が必要と思われる。

<注>

- (1) 文部省『「幼稚園教育百年史」』, 302頁。学校教育法では第7章を幼稚園に充て、第77条で幼稚園教育の目的、第78条では幼稚園の5つ目標が掲げられた。制定当時、国として規定するのは、この目的と目標とにとどめて、詳細は手引き書にゆだねるか、教育委員会の取り決め待つという考えであった（文部省, 前掲書, 302-304頁）。
- (2) 文部省, 前掲書, 304-305頁
- (3) 文部省, 前掲書, 334-335頁。
- (4) 宮内は保育要領はカリキュラムの展開に役立っても、編成にほとんど役立たないものであり、保育要領に代わる新しい要領を望む傾向が強まり、幼稚園教育要領の編集された。幼稚園教育要領は単に保育要領の改訂ではなく、アメリカの新しい幼児教育の理論や実践の成果を踏まえて、新しい日本の幼稚園教育の在り方を具体的に明らかにしようとした。小学校の学習指導要領がアメリカ一辺倒の時期を経てその反省から我が国の実情合うように改訂されたのとは異なり、幼稚園教育の要領では小学校の歩んだ道を一挙に果たそうとしたと述べている。
- (5) 文部省, 前掲書, 334-335頁。
- (6) 文部省, 前掲書, 336-337頁。

- (7) 文部省, 前掲書, 337頁。
 (8) 文部省, 前掲書, 337-338頁。
 (9) 森上史郎1997「幼稚園令から、新・教育要領まで」『戦後保育50年史』第2巻, 栄光教育文化研究所, 354-355頁。
 (10) 文部省, 前掲書, 417-419頁。
 (11) 森上, 前掲書, 360頁
 (12) 河野重雄・平井信義1997「<対談>新しい幼稚園教育要領・保育所保育指針にみるこれからの幼児教育・保育の在り方」『戦後保育50年史』第2巻, 栄光教育文化研究所, p.340-343頁。

<引用・参考文献>

- 浅野信彦2019「幼少接続カリキュラムにおける「学びをつなぐ」視点」『教育学部紀要(別集)』52, 63-75頁。
- 中央教育審議会1971「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/710601.htm#40 (2022年3月16日閲覧)
- 1996「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm (2022年3月16日閲覧)
- 1999「初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm (2022年3月16日閲覧)
- 2002「今後の教員免許制度の在り方について(答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020202.htm (2022年3月16日閲覧)
- 2005「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について(答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm (2022年3月16日閲覧)
- 2008「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216828.htm (2022年3月16日閲覧)
- 福元真由美2014「幼小接続カリキュラムの動向と課題—教育政策における2つのアプローチ—」『教育学研究』81(4), 396-407頁。
- 2018「生活科教科書の教師用指導書における幼児教育に関する記述の変遷: 幼児教育と小学校教育の接続を図る観点に注目して」『東京学芸大学紀要. 総合教育学系』69(1), 129-139頁。
- 一前春子2017『保幼小連携体制の形成過程』風間書房
- 岩立京子2012「展望: 幼保小連携の課題と今後の方向性」『保育学研究』50(1), 76-84頁。
- 小山優子2002「幼児教育カリキュラムの史的展開: 戦後わが国の「保育構造」論を中心にして」『島根女子短期大学紀要』40, 41-51頁。
- 教育課程審議会1987「幼稚園, 小学校, 中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善に

ついて（答申）

松崎洋子2017「第1章 先行研究のレビュー 第1節 国内における幼小接続研究の動向」19-29頁。渡邊恵子研究代表者「幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究」報告書

https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h28a/syocyu-5-1_a.pdf (2022年3月16日閲覧)

宮内孝1997「昭和31年以降の幼児教育<幼稚園教育要領>」『戦後保育50年史第4巻』栄光教育文化研究所, 111-120頁。

文部科学省「学習指導要領等の改訂の経過」www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/_icsFiles/afieldf... (2022年3月16日閲覧)

———「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領改訂のポイント」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1304417.htm (2022年3月16日閲覧)

———「学習指導要領改訂の考え方」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm (2022年3月16日閲覧)

無藤隆研究代表者2016「実践科学としての保育学の成立過程：幼小接続、幼保一体化のエイジェント分析」『科学研究費助成事業 研究成果報告書』（課題番号25381099）

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-25381099/> (2022年3月16日閲覧)

西川由佳2021「幼児教育と幼小接続の観点からみる小学校教員養成課程の生活科シラバスにおける特徴」『お茶の水女子大学子ども学研究紀要』9, 59-70頁。

坂元彦太郎1979, 「領域の功罪と『活動の全貌』」『戦後保育50年史』第2巻, 栄光教育文化研究所, p.97-99頁。

塩谷香2019「データから見る幼児教育 保幼小接続の「いま」を考える：第3回幼児教育・保育についての基本調査」『これからの幼児教育』ベネッセ教育総合研究所, 14-19頁。

砂上史子, 大場美佐子, 大町礼子, 竹内久美, 篠田浩太郎2019「座談会 保幼小接続を進める先生方が語り合う「つながる」先の可能性と課題（特集 段差を連続性に！ともに育てる保幼小接続）」『これからの幼児教育』ベネッセ教育総合研究所, 6-9頁。

田中耕治編2019『よくわかる教育課程第2版』ミネルヴァ書房。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議2010「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書」

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_/_icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf (2022年3月16日閲覧)